

## 1 月例会レジュメ

(2007/1/5 (金) 18:00~20:00 開催)

場所 技術士会荻手ビル 5 階 AB 会議室

参加者 34 名

### 1. 原子力施設等に関する安全規制 (法体系)

講演者：内閣府原子力安全委員会 青木 照美氏

(技術士：原子力・放射線部門)

原子力分野の法令に関して、原子力基本法、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法、放射線障害防止の技術基準に関する法律、原子炉等規制法、放射線障害防止法の内容及び改正経緯などについて、ご自身の長い原子力安全規制に関わる業務を通じてわかり易く説明された。また、法律・政令・規則・告示などの位置づけや、法律改正の事例をクリアランス制度の整備(導入)を例に、改正に当たっての各種委員会や調査会での活動や報告書の作成、シンポジウム開催や説明会の開催などの各ステップを具体的に説明された。また、その他原子力に関連するいろいろな法律の紹介もあり、日頃はなかなか聞けない規制側の立場からのお話や、安全規制に関する詳しい解説を含め有意義な講演であった。

### 2. 日本原子力学会倫理教育委員会における技術倫理への取り組み

講演者：(財) エネルギー総研 鳥飼 誠之氏

(技術士：原子力・放射線部門、衛生工学部門、情報工学部門)

講師の鳥飼氏は日本原子力学会の倫理委員会で3年間活動されている。日本技術士会に入会していたことで、倫理委員会に推薦されたこともあり、技術士倫理の定義、技術者倫理が重視されるに至った経緯、倫理委員会の活動内容をわかり易く説明された。また、日本原子力学会の倫理規程の内容や、改訂に関わる苦労話なども紹介された。講演で、工学系学会の倫理綱領の制定は土木学会が1938年に出した「土木技術者の信条及び実践要綱」が最初で、その次が1961年に日本技術士会が出した「技術士倫理綱領」だとの説明を受けて、技術士の倫理面での先駆性を再確認しました。最近の倫理委員会の活動については、原子力に関する倫理研究会の活動や日本技術士会の当部会と連携して原子力学会で特別セッション開催や原子力関係の事故や不祥事に対して、倫理的な視点で提言や意見表明を実施していることが紹介された。

